



第2章

計画の概要



第1節 計画の基本方針

地域医療をより良くしていくためには、まちの目指す姿を明確にし、まちの実情や特性を踏まえた取り組みを講じていくことが必要です。このような考え方から、第1次計画では「地域医療は、まちづくり」を基本理念とし、下記の4つの基本方針を定めて取り組んできました。本計画では、第1次計画で定めた基本理念、基本方針を引継ぎ、取り組む施策を特に効果的、重点的なものに集約・見直しを行い進めていくこととします。

本計画の取り組みは、医療分野だけで実現を目指すのではなく、介護、健康、交通、子育て、まちづくりといった関連分野と必要に応じて連携を図りながら、本市と同様の困難に取り組む全国の中山間地域の地域医療にとって、先導的なモデルを構築することを目指します。

【基本理念】「地域医療は、まちづくり」

高梁市医療計画の4つの基本方針

基本方針1

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

基本方針2

医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

基本方針3

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

基本方針4

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

全国の中山間地域に先駆ける
「地域医療の高梁モデル」の構築



第2節 目指す姿と取り組みの体系

基本方針1

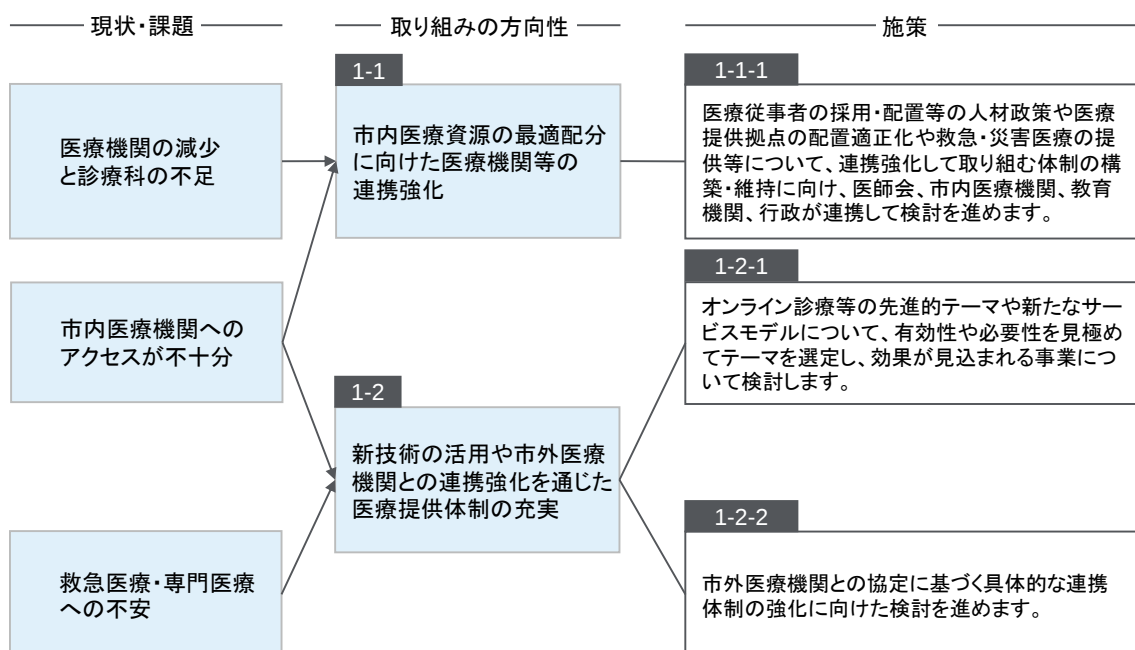
住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

限りある医療資源を踏まえて、住民が医療にアクセスしやすい医療提供体制を整備します。

目指す姿

- 中山間部、市街地といった居住地域による医療アクセスの差が、可能な限り改善され、適切な医療が受診できることを目指します。
- 日常の医療需要の多くは市内医療機関で完結でき、高度な医療については市外医療機関で適切に受診できることを目指します。
- 市外医療機関に入院した市民に対して、地域・自宅に帰るための足がかりとして市内の医療機関が適切に関与することで、スムーズに退院できる環境づくりを目指します。

取り組みの体系図





基本方針2

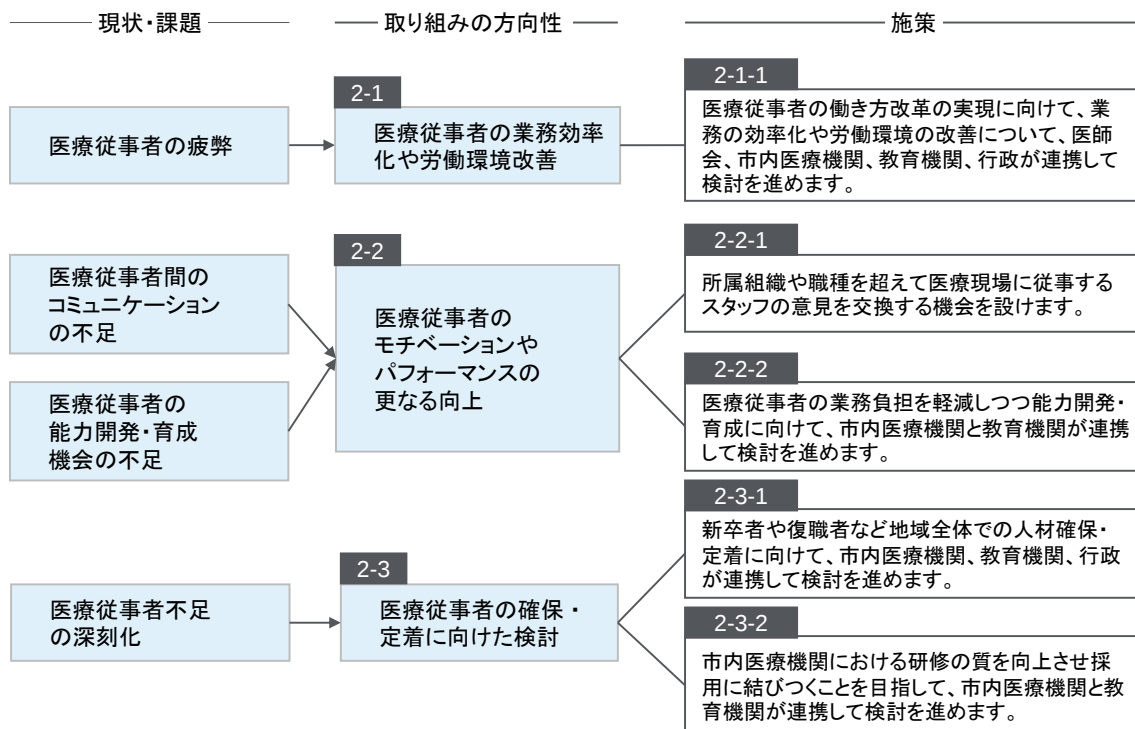
医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

多種多様な働き方がある中で、医療従事者が能力と意欲を最大限発揮できる体制を構築します。

目指す姿

- 個々の医療従事者が過度な負荷を負うことなく十分に力を発揮し、いきいきと活躍できる医療提供体制を目指します。
- 人口減少、少子高齢化等の社会課題に取り組む地域医療として、医療従事者が成長する職場環境づくりを目指します。
- 医療従事者が誇りを持ち、志ある人材が集まる地域を目指します。

取り組みの体系図





基本方針3

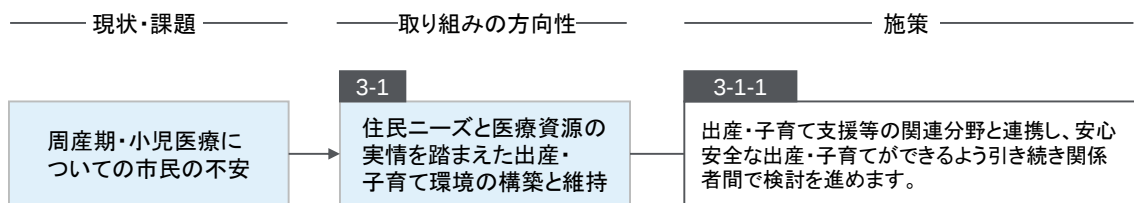
子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

子育て世代が住みやすい地域とするため、出産・子育てサポート体制の整備を行います。

目指す姿

- 本市の将来を担う子育て世代にとって魅力ある地域づくりを目指します。

取り組みの体系図





基本方針4

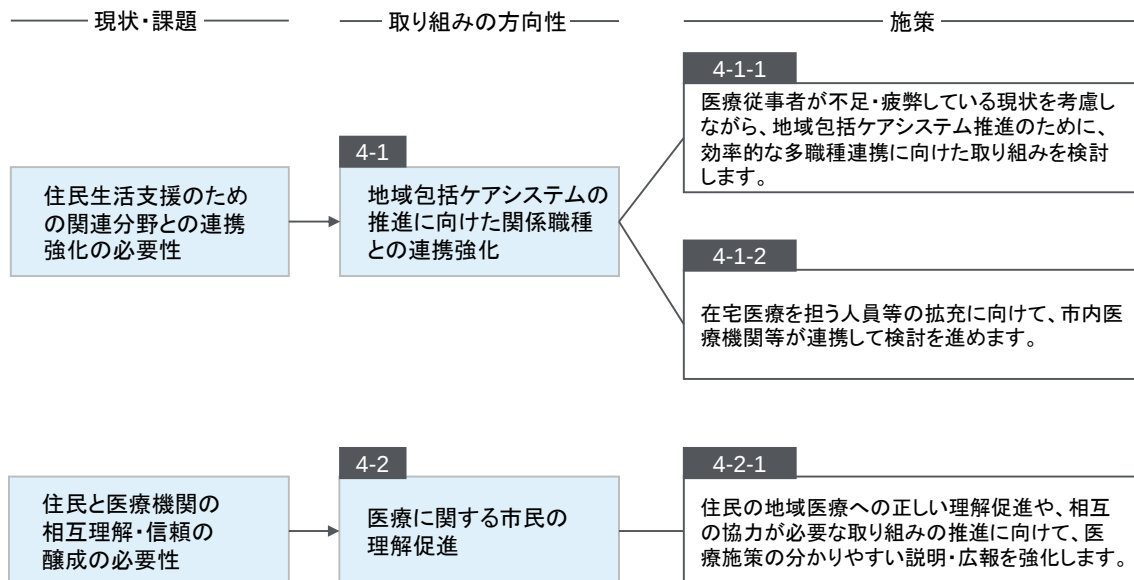
地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

本市の魅力向上に資する取り組みの1つとして、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域包括ケアシステム推進に向けた体制整備を行います。

目指す姿

- 医療需要の質的な変化（急性期疾患に対する治療中心の「治す医療」から、慢性期疾患中心の「治し、支える医療」への変化）を踏まえた、医療・介護・健康・福祉といった関連分野が連携して住民の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を目指します。
- 医療提供体制の整備は定住施策にも資することを踏まえた、安心・健康といった地域の魅力を醸成する根本となる基盤の形成を目指します。

取り組みの体系図



第2次高梁市医療計画の体系図

基本理念

基本方針

現状・課題

取り組みの方向性

施策

地域医療は、まちづくり

基本方針1 住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること	基本方針2 医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療	基本方針3 子どもを産み育てやすいまちを 目指した出産・子育てサポート 体制の整備	基本方針4 地域での自立した生活に寄り添う 基盤の整備

医療機関の減少 と診療科の不足	市内医療機関への アクセスが不十分	救急医療・専門医療への不安	1-1 市内医療資源の最適配分に 向けた医療機関等の連携強化
医療従事者の疲弊	医療従事者間の コミュニケーションの不足	医療従事者の能力開発・ 育成機会の不足	1-2 新技術の活用や市外医療機関 との連携強化を通じた 医療提供体制の充実
医療従事者の不足	医療従事者のコミュニケーションの不足	医療従事者の確保・定着に 向けた検討	2-1 医療従事者の業務効率化 や労働環境改善
医療従事者の能力開発・ 育成機会の不足	医療従事者のモチベーションや パフォーマンスの更なる向上	医療従事者の確保・定着に 向けた検討	2-2 医療従事者の業務負担を軽減しつつ能力開発・育成に向けて、市内医 療機関と教育機関が連携して検討を進めます。
医療従事者 不足の深刻化	医療従事者のモチベーションや パフォーマンスの更なる向上	医療従事者の確保・定着に 向けた検討	2-3 新卒者や復職者など地域全体での人材確保・定着に向けて、市内医 療機関、教育機関、行政が連携して検討を進めます。
周産期・小児医療に ついての市民の不安	周産期・小児医療に ついての市民の不安	住民ニーズと医療資源の実情を 踏まえた出産・子育て環境の 構築と維持	3-1 住民ニーズと医療資源の実情を 踏まえた出産・子育て環境の 構築と維持
住民生活支援のための関連 分野との連携強化の必要性	住民生活支援のための関連 分野との連携強化の必要性	地域包括ケアシステムの推進に 向けた関係職種との連携強化	4-1 地域包括ケアシステムの推進に 向けた関係職種との連携強化
住民と医療機関の相互理解・ 信頼の醸成の必要性	住民と医療機関の相互理解・ 信頼の醸成の必要性	医療に関する 市民の理解促進	4-2 在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して 検討を進めます。

1-1-1	医療従事者の採用・配置等の人材政策や医療提供拠点の配置適正化 や救急・災害医療の提供等について、連携強化して取り組み体制の構 築・維持に向け、医師会、市内医療機関、教育機関、行政が連携して 検討を進めます。
1-2-1	オンライン診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて、 有効性や必要性を見極めてテーマを選定し、効果が見込まれる事業に ついて検討します。
1-2-2	市外医療機関との協定に基づき具体的な連携体制の強化に向けた検 討を進めます。
2-1-1	医療従事者の働き方改革の実現に向けて、業務の効率化や労働環境 の改善について、医師会、市内医療機関、教育機関、行政が連携して 検討を進めます。
2-2-1	所属組織や職種を超えて医療現場に従事するスタッフの意見を交換す る機会を設けます。
2-2-2	医療従事者の業務負担を軽減しつつ能力開発・育成に向けて、市内医 療機関と教育機関が連携して検討を進めます。
2-3-1	新卒者や復職者など地域全体での人材確保・定着に向けて、市内医 療機関、教育機関、行政が連携して検討を進めます。
2-3-2	市内医療機関における研修の質を向上させ採用に結びつくことを目指 して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。
3-1-1	出産・子育て支援等の関連分野と連携し、安心安全な出産・子育てが できるよう引き続き関係者間で検討を進めます。
4-1-1	医療従事者が不足・疲弊している現状を考慮しながら、地域包括ケア システム推進のために、効率的な多職種連携に向けた取り組みを検討 します。
4-1-2	在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して 検討を進めます。
4-2-1	住民の地域医療への正しい理解促進や、相互の協力が必要な取り組 みの推進に向けて、医療施策の分かりやすい説明・広報を強化します。



第3節 計画のロードマップ

第1次計画期間である平成30（2018）年度から令和6（2024）年度までは、団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年度に向けて持続可能な地域医療体制を構築することを目指し、幅広い施策を展開してきました。

本計画では、取り組む施策を特に効果的、重点的なものに集約するとともに、直近の状況を踏まえた見直しを行い、今後更なる人口減少・超高齢化が進行するとみられている令和7（2025）から令和12（2030）年度を対象期間とします。

なお、地域医療体制の構築は最終的なゴールがあるものではなく、定期的な評価と見直しを継続していきます。長期的には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年度を節目とし地域医療体制を維持していくことを目指します。

